

おがかい

杉並区議会だより

NO.211

平成24(2012)年1月1日発行

開かれた議会を
めざしています
**区議会を
傍聴しましょう**

発行／杉並区議会 編集／区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎ 3312-2111 http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/
FAX 5307-0695 携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

杉並区役所屋上から、墨田区の東京スカイツリーを望む



迎春

2012年

今年もよろしく
お願い申し上げます

杉並区議会議員一同



新年のごあいさつ



杉並区議会議長
藤本なおや

年頭にあたり、杉並区議会を代表いたしまして、新年のご挨拶申し上げます。

東日本震災で被災され、未だ困難な生活を強いられている皆様に、改めて謹んでお見舞い申し上げます。震災直後、多くの人が自分自身でできることは何かを考え、支援の心を行動に移されたことと思います。新しい年を迎え、この思いを風化させることなく、区民一人ひとりがしっかりと記憶にとどめ、継続的な支援に取り組みながら、助け合いの心がより醸成される年となることを願うものであります。

今年、杉並区は区制施行八十周年の節目を迎え、十年後の杉並区の将来像を示す「基本構想」とその実現のための「総合計画」の策定を現在進めております。杉並区議会においては、震災の深い悲しみの中から得た教訓を踏まえ、家族や地域の「絆」を大切に育むことを基本として、災害に強い安心・安全なまちづくりを進めて参ります。

一方で、世界的な金融財政危機のさなか、我が国の経済・財政は共により厳しく混沌とした局面にあります。複雑な外交がからみ、国内外の諸問題に対し難しい舵取りを強いられている日本において、健全なる地方自治体の運営、地方議会の果たす役割と期待はより一層増していくものと考えております。

このような中、昨年度議会では、より区民に身近な開かれた議会とすべく、「議会基本条例」の制定を目的とした「議会改革特別委員会」を設置いたしました。また、条例などの議案が審査される各委員会での議論をより活発なものとするため、委員会に所属しない議員も質疑・討論が行えることをはじめとして、これまでの議会運営を見直し、新しい取り組みを始めております。さらに、十七年ぶりに「議員の報酬月額引き下げ」「議長報酬の削減」に着手するなど、できる改革にはスピード感を持って実現して参りました。

本年はこれまで積み重ねてきた議論と改革の成果を踏まえて、「議会基本条例」制定に道筋をつけることを柱とし、インターネットによる議会の生中継を導入することなど、不断の議会改革に取り組み、一番身近であるはずの議会が最も遠い存在となっている現状を改めて参ります。

区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

第4回定例会

議長の報酬月額を引き下げを可決 補正予算など32議案も可決

第4回定例会は、11月18日に開会し、12月9日までの22日間の会期で開催されました。その模様をお知らせします。

初日は、議員提出議案1件が上程され、提案説明の後、議会運営委員会に付託しました。その後、区政一般について質問が行われ、24日までの4日間にわたり23名の議員が質問しました。そのほか24日には、議会運営委員会に付託された議案の審査経過が委員長から報告され、原案どおり可決しました。その後、区長から提案された条例案、予算案、区施設の指定管理者の指定等、議案28件及び議員提出議案1件が上程され、提案説明・質疑の後、関係する委員会に付託しました。24日の本会議終了後には全員協議会を開催し、11月8日の全員協議会（杉並区基本構想答申案について）に引き続き、杉並区総合計画案・実行計画案の説明を受け、質疑応答を行いました。25日から12月8日にかけて、各常任・特別委員会を開

き、条例案の審査等を行いました。

最終日の9日には、付託された議案の審査経過が各委員長から報告され、区長提出議案28件及び議員提出議案1件を原案どおり可決しました。その後、請願・陳情の審査結果が区民生活委員会委員長、保健福祉委員会委員長及び文教委員会委員長から報告され、それぞれ委員長の報告のとおり決定しました。さらに、委員会提出議案及び議員提出議案の意見書2件が上程され、提案説明の後、原案どおり可決しました。また、議員提出議案1件が上程され、提案説明の後、議会運営委員会に付託しました。その後、付託された議案の審査経過が議会運営委員会委員長から報告され、原案どおり可決しました。最後の日程として、杉並区選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、それぞれ4氏が選出され、第4回定例会を閉会しました。（審議の結果は8面に掲載）

インターネット録画中継！

第4回定例会の本会議の様子は、区議会ホームページでご覧いただけます。
区議会ホームページ「本会議中継」からご覧ください。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>

平成24年第1回定例会は2月16日開会予定です。

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。
ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。
(手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し出ください)
また、託児を希望する場合は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください。(おおむね6カ月以上から就学前のお子さん対象、費用は無料、申込順で各日定員4名)
日程等は区議会事務局へお問い合わせください。



震災・水害・防犯対策、
校庭の整備、公園の有
効利用



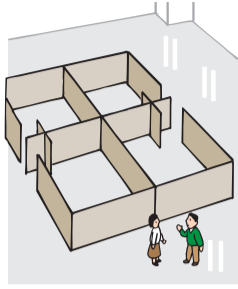
齊藤常男
(自民)

問 大震災後、児童・生徒の帰宅問題についての検討状況は。

答 保護者が引き取りに来るまで学校が責任をもって預かることを震災時対応指針としてまとめ、今年度中に示す。

問 防災備蓄物品に、ベッドや避難所内の間仕切りに段ボールを使った良い物がある。段ボールの活用を提案する。

答 備蓄品の見直しで検討する。



問 振り込め詐欺対策について、区の取組みは。

答 高齢者の「安全おたっしや訪問」事業の戸別訪問に際して、パンフレットを渡す等、注意を呼びかけるとともに、安全パトロール隊員が後日訪問して相談を行う等の対応をしている。

問 小中学校の校庭芝生化について、併用も含め人工芝の活用としてはどうか。

答 費用対効果や有効性等、幅広い視点から研究する。

問 公園整備のあり方として、高齢者等が使える健康遊具を配置する等の工夫をすべき。

答 高齢者が外出したくなるような公園づくりを進め、幅広い世代が利用することのできる公園づくりを工夫する。

小学校の特別教室に
エアコン設置を



金子けんたろう
(共産)

問 普通教室だけでなく、稼働率も決して低くない特別教室にエアコン設置をすべき。

答 音楽室・コンピュータ室等の特別教室にはエアコンを設置しているが、未設置の特別教室については検討課題である。

問 ロッカールームと兼用でない、男女別の教職員の休憩室を、改築校だけでなく既存校でも設置するよう求めるがどうか。

答 大規模改修等の機会で、休憩室の設置を検討する。

問 プールシャワーについて、現場の声、衛生面から見ても、温水シャワー設置は急務である。

答 様々な学校施設の修繕要望等があり、区の計画事業に基づいて、優先度合い、費用等を総合的に検討して実施している。



問 USBメモリの紛失事故は、教員の多忙化が背景にある。成績表等について、システムだけでなく紙ベースでのやり方も学校ごとに認めるべき。

答 一部教職員の情報管理意識の欠如が原因と認識している。校務システムの運用については、個人情報保護の観点等から全校統一的に取り扱っており、学校ごとの個別対応は考えていない。

TPP参加は復興への
最大の妨げ、亡国への
道



鈴木信男
(共産)

問 東日本大震災から8カ月。生活再建や原発事故収束の見通しもなく、放射能被害は拡大している。野田首相は、TPP（環太平洋連携協定）交渉参加に向け協議に入ると表明した。44道府県、市町村議会の8割が反対等である。日本共産党は参加に厳しく抗議し、撤回を強く求める。

答 参加は亡国への道で、大義はない。農水省の試算でも、コメ、牛肉、サケ・マスで9〜6割減産になる発表である。

問 被災地3県の主産業は打撃を受け、(1)復興への最大の妨げとなる。(2)食料自給率が40%から13%に、コメ生産は90%破壊される等、安定供給の土台を壊す。(3)米国の要求で牛肉のBSE月齢制限緩和等、食の安全・安心の問題。医師会等も反対する混合診療解禁、皆保険制度の崩壊の危惧。(4)官公需への参入で地域経済は深刻な打撃を受ける。参加すべきでない。各県の区長の見解は。

答 十分な国民的な議論を経て、国益の視点に立ち結論を導く必要があり、今後の国会等の議論の推移を見守る。

工口住宅、放5周辺
まちづくり、小規模
多機能ホーム増設



山本あけみ
(民社)

問 区独自の環境配慮型住宅（工口住宅）促進のための総合的な施策が必要と考えるが。

答 震災後区民の関心も高まり、エコ住宅は新築・リフォームともに普及しつつあり、普及率の向上は重要である。今後、省エネの技術動向を注視する。

問 ブロック塀を緑化に転換し、通風と良好な景観の形成を。

答 良好な景観のため、撤去助成制度等を働きかけていく。

問 放射第5号線周辺のまちづくりで、「まちづくり協議会」により提言された区長あての「まちづくり構想」の具体化策は。

答 「まちづくり構想」の検証を行っており、今後、玉川上水のみどりと水を活かした、良好な住環境の形成を目指し、地区計画策定を前提に、地域住民と合意形成しまちづくりを進める。

問 地域密着型の高齢者介護の小規模多機能ホーム増設施策は。

答 地域のバランスを考慮しながら、公有地を活用し、認知症高齢者グループホームと併設することを条件にした公募を行うことや補助金を手厚くすることにより、整備を進める。

小学生のための不登校
対策、地域の中に障が
い者の働く場を



河津利恵子
(民社)

問 中学生の不登校対策のための適応指導教室（さざんか教室）を、小学生にも整備を。

答 スクールカウンセラーやふれあいフレンドの派遣等の対応を行っており、整備についても具体的な検討を進めている。

問 肢体不自由者のための生活園が必要と思うが。

答 重度の肢体不自由者の通所の場合は、当面は既存施設の活用を図りながら、今後10年の卒業生の動向を見極めつつ、十分に検討していく課題である。



問 知的障がい者のための作業所について、地域に根ざした小規模な作業所兼ショップの整備が求められてくるが。

答 2カ所の施設は、商店街や地域住民に温かく受け入れられている。今後は、地域に根ざした施設が一層求められてくる。

問 キャリア教育の一環として、ふれジョブ事業をモデル的に行うための情報収集や地域資源の掘り起こし、プログラムづくり等を学校・地域・団体等と協働して行っている。

答 関連機関との情報共有等を含め、実践事例等をさらに把握し、実践の可能性を研究する。

乳幼児の保護者に交通
教育を、商店街の駐輪
場設置に支援を



市橋綾子
(ネみ)

問 「自転車は車。車道の左側を走行」を警察庁が強く打ち出した。自転車走行レーンの整備について区の考えをうかがう。

答 歩行者と自転車はなるべく分離することが望ましいと考えるが、区内の道路は幅員が狭いという事情もある。今後、警察と協議しながら対応していく。

問 就学前、小学校低学年の子どものお手本となる保護者に対して交通教育が必要と考えるが、現状と今後に向けて区の考えは。

答 子どもの保護者等が自転車走行ルールについて理解を深める必要があると考える。今後、各学校や保育園等に関係諸機関と連携して保護者への啓発活動の必要性を周知していく。



問 精神障がい者の病状が急変した場合の緊急受診できる施設の確保等、救急体制について地域のネットワークを使った仕組みが必要と考えるが。

答 都と区の役割分担を踏まえ、適切に対応する。

問 偏見をなくすには若いうちこころの病気を知り、理解することが重要だ。中学生向け学校教育で積極的な取り組みを。

答 精神疾患等の学習は、児童・生徒の発達段階や学級の状況等を考慮し進める必要がある。

精神疾患を正しく理解
する機会を設け病気を
受容する地域に



小松久子
(ネみ)

問 精神疾患に対応するアウトリーチの取組みを、相談支援事業所がインシアティブをとるなどして展開してはどうか。

答 保健センターが困難事例にアウトリーチ事業を実施している。今後の成果等を検証し、対象者や実施方法、相談支援事業所との役割分担等を検討する。

問 地域の精神保健福祉をすすめるには、保健師の人的充実等を考慮し進める必要がある。

答 複雑で困難な事例が増大傾向にある保健師の業務を、今後見直し、効率的な執行体制の確立、資質向上に努める。

問 地域密着型の高齢者介護の小規模多機能ホーム増設施策は。

答 地域のバランスを考慮しながら、公有地を活用し、認知症高齢者グループホームと併設することを条件にした公募を行うことや補助金を手厚くすることにより、整備を進める。



給食の放射線測定で
子どもを守れ、
民間人校長制見直しを



けしば誠一
(無区)

問 学校給食食材の放射線量測定で、20 Bq/kg以下を不検出とした理由は。委託先では10 Bq/kg以下まで検出可能というが。
答 限られた時間と費用で効果的測定を行うため、委託先との契約で検出限界を設定。区が行う場合10 Bq/kgとすることは可能。



不適正管理空き家、低
所得高齢者向け住宅、
住み替え支援



奥山たえこ
(ネみ)

問 区内の空き家率の推移、空き家減少への対策は。
答 空き家は総住宅数の約12%、約3万7000戸。不適正管理空き家の相対件数は、年間約80件で横ばい。住宅マスタープランの改定の中で、空き家の実態調査や対応策の検討を行う。

介護保険制度充実、認
可保育園増設を！外環
の2廃止を！



山田耕平
(共産)

問 第5期介護保険事業計画(案)が示され、来年度から介護保険料が大幅値上がりする見通しに。保険料の負担増を抑えるために、各基金の積み立てを取り崩すこと、一般財源からの繰り入れを行うべきでは。
答 基金の活用は検討したい。繰り入れは適当でない。国の責任で財政的措置を講じ根本的な見直しを行うよう要望している。

教育と協働により共に
支えあうユニバーサル
社会の構築を！



山本ひろこ
(公明)

問 ユニバーサルデザインの基本的な考え方と、今後の取組み計画について伺う。
答 様々な立場の方への配慮が、予め普遍的に盛り込まれていくよう取り組むこと。バリアフリー基本構想を策定し充実させる。

多面的に危機管理を充
実させ、安心まちづく
りの推進を



岩田いくま
(杉自)

問 暴力団排除条例制定に向けた検討状況は。
答 区の条例案をまとめたので、12月に区民意見を聞き、2月に区議会へ提案する予定である。

H25国民体育大会の
PRを「議場でラジオ
体操を一部披露！」



山下かずあき
(民社)

問 杉並区での東京国体の開催意義と、デモンストレーション行事であるラジオ体操や障害者スポーツへの取組み状況は。
答 スポーツ基本法の施行に伴い区内スポーツ推進の大きな契機である。庁有車へのステッカー表示等の幅広いPR、普及に努める。

生活保護について



松浦芳子
(創新)

問 生活保護費の不正受給防止に区はどのように取り組んでいるのか。
答 資産保有の有無の調査を行っている。また、医療レセプトの点検を行い、頻回受診や向精神薬の過剰投与の発見等を行っているほか、課税調査を実施し収入の把握に努めている。



外環の2は、本線が地下構造となつた時点で白紙になつたと思われているが、見解を伺う。

答 本線が地下化して都市計画変更されたことを踏まえ、ゼロベースから検討されるべき。

問 放射5号線が富士見丘小前の暫定供用区間に与える環境影響に説明会をすべきでは。

答 昭和48年からの住民と公団、都との協定にもとづく協議の場で説明がなされるものと考えている。

問 学区域外から入学した生徒が、学区域からの生徒を上回つた和田中の実態は地域コミュニティを壊すもの。来年度、民間人校長制の見直しを求めるが。

答 学校希望制度が制度開始後10年を経過したことを踏まえ、検討会を立ち上げ、保護者等にアンケートも実施し、目的の達成状況や課題等を検討している。

高齢者の住宅ミスマッチ解消に関して、住み替え総合相談窓口を設けてはどうか。

答 高齢社会の進展とともに加齢や家族数の変化に伴って、住み替えが必要となる高齢者が増えるものと考えている。区内の住み替え需要の動向等について、区内の宅建業者支部と意見交換したい。また、「一般社団法人移住・住みかえ支援機構」を窓口で案内し、住宅相談の中で意向やニーズ等を調査する。



認可保育園の増設が必要では。

答 認可保育園の新設や区保育室の認可園への転換等、新たなプランを策定し、待機児童対策を計画的総合的に行う。具体的な整備内容も今議会で報告する。

問 良好な住宅都市の整備には、認可保育園の増設が必要では。

答 認可保育園の新設や区保育室の認可園への転換等、新たなプランを策定し、待機児童対策を計画的総合的に行う。具体的な整備内容も今議会で報告する。

問 外環の地上部街路の話し合いの会について、都の進め方は必要性を示す姿勢であり、大きな問題である。区として、都の運営方法を正すべきでは。

答 地上部街路の必要性の有無から検討できるよう客観的なデータを提示するよう求めている。行っている。

問 子どもたちが描いた放置自転車防止の絵を、路面ステッカーにして貼り付けてはどうか。

答 参考にし放置自転車がなくならないよう様々な工夫をしていく。

問 インクルーシブ教育の区の認識、専門性のある教員配置や環境の整備を伺う。

答 身体に障害がある児童等も十分な教育が受けられるよう、学習支援教員や介助員の配置とともに、施設改修による車いすへの対応等も含め、環境整備を展示に生かしたい。

問 魅力ある郷土博物館に向けた取組みは。

答 常設展の見直しを検討している。また、区制80周年に合わせた特別展の開催を企画しており、その成果も常設展の近現代展示に生かしたい。



問 子どもたちが描いた放置自転車防止の絵を、路面ステッカーにして貼り付けてはどうか。

答 参考にし放置自転車がなくならないよう様々な工夫をしていく。

問 インクルーシブ教育の区の認識、専門性のある教員配置や環境の整備を伺う。

答 身体に障害がある児童等も十分な教育が受けられるよう、学習支援教員や介助員の配置とともに、施設改修による車いすへの対応等も含め、環境整備を展示に生かしたい。

多面的に危機管理を充
実させ、安心まちづく
りの推進を

問 暴力団排除条例制定に向けた検討状況は。
答 区の条例案をまとめたので、12月に区民意見を聞き、2月に区議会へ提案する予定である。

問 4月施行の改正老人福祉法では、区民成年後見人の育成が自治体の努力義務とされる。区これまで及び今後の取組みは。
答 これまで都・区の養成講座を修了した11名が区民後見人候補として登録、1名が実際に活動。今後も区民後見人の育成に努め、法人後見の支援員等として、活動の幅を広げたい。

問 校庭にテントを設置して宿泊する「学校防災キャンプ」事業の取組み状況は。また、事業の意義をどう捉えているか。
答 おやじの会等により、25校で実施。児童・生徒が震災時等非常事態に落ち着いた対応がとれるよう事前体験することは重要であり、有効な事業と考える。

問 学校支援本部等の力量により、学校と地域との関わりに地域格差が生じている現状を正せ。
答 設置校全体のレベルアップに向けて支援等を行う。

問 科学技術大国日本を目指すべく、理科学教育の鍵となるアウトドア教育の充実を図るべき。
答 実験・観察を重視した理科教育の一層の充実を進める。

問 学校図書館の役割は重要である。学校司書の力量のさらなる向上を期待する。
答 学校図書館の課題に応じた研修を充実していく。

問 生活保護費は、区が4分の1、約140億円の負担をしている。直接生活保護に関わっている区として、生活保護制度の改善に向けた意見を国に述べていただきたいが。
答 都や特別区と連携し、見直しに向けた国と地方の協議の場意見を反映できるよう努める。

問 生活保護費は、区が4分の1、約140億円の負担をしている。直接生活保護に関わっている区として、生活保護制度の改善に向けた意見を国に述べていただきたいが。
答 都や特別区と連携し、見直しに向けた国と地方の協議の場意見を反映できるよう努める。

問 生活保護費は、区が4分の1、約140億円の負担をしている。直接生活保護に関わっている区として、生活保護制度の改善に向けた意見を国に述べていただきたいが。
答 都や特別区と連携し、見直しに向けた国と地方の協議の場意見を反映できるよう努める。

問 生活保護費は、区が4分の1、約140億円の負担をしている。直接生活保護に関わっている区として、生活保護制度の改善に向けた意見を国に述べていただきたいが。
答 都や特別区と連携し、見直しに向けた国と地方の協議の場意見を反映できるよう努める。

問 生活保護費は、区が4分の1、約140億円の負担をしている。直接生活保護に関わっている区として、生活保護制度の改善に向けた意見を国に述べていただきたいが。
答 都や特別区と連携し、見直しに向けた国と地方の協議の場意見を反映できるよう努める。

問 生活保護費は、区が4分の1、約140億円の負担をしている。直接生活保護に関わっている区として、生活保護制度の改善に向けた意見を国に述べていただきたいが。
答 都や特別区と連携し、見直しに向けた国と地方の協議の場意見を反映できるよう努める。

問 生活保護費は、区が4分の1、約140億円の負担をしている。直接生活保護に関わっている区として、生活保護制度の改善に向けた意見を国に述べていただきたいが。
答 都や特別区と連携し、見直しに向けた国と地方の協議の場意見を反映できるよう努める。

問 生活保護費は、区が4分の1、約140億円の負担をしている。直接生活保護に関わっている区として、生活保護制度の改善に向けた意見を国に述べていただきたいが。
答 都や特別区と連携し、見直しに向けた国と地方の協議の場意見を反映できるよう努める。

*Bq…ベクレル
外環の2…東京外かく環状道路の地上部の街路

年頭のあいさつ

杉並区政クラブ

あけましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新春をお迎えの事と存じます。さて、私たち「杉並自民区政クラブ」は4月の区議選後、11名が新たに結集、現在、区議会第1会派として議長選出会派として活動させていただいております。

昨年、東日本大震災をはじめ災害の多い年でした。改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。この震災を教訓に、首都直下型地震の発生も懸念される中、今年の最重要課題として、まずは災害に強い杉並の構築と区民の皆様の安心、安全の確保に向け、全力で取り組んで参ります。



岩田 いくま 井口 かづ子 (副幹事長) 富本 卓 (幹事長) 小泉 やすお



浅井 くにお 脇坂 たつや 大熊 昌巳 藤本 なおや

また現在、区では今後10年の杉並区の方向性を定める基本構想と総合計画を策定中です。この策定に際し、私たちは、①自主自立②多様性と絆③ふるさと④財政規律をキーワードに区政運営をすべしという提言書を区に提出しました。私たちがこの提言書に込めた思いには、超少子高齢社会の進展やグローバル化、加えて日本社会や人々の構造的・精神的変化の中で、これからの日本の将来に対する強い危機感があります。これまでの政治は「お任せ下さい、頑張ります！」で何とかやりましたが、これからの政治には厳しい社会経済・財政状況などを勘案し、使命感と決断力を持って政策の優先順位を住民に明確に示し、説明責任

を果たしながらともに歩んでいく確固たる姿勢が必要です。私たち会派はその思いを共有しながら、今年も区民の皆様の声に真摯に耳を傾けるとともに政策の立案、実現に全力で取り組んで参ります。また、大阪の橋下氏旋風など地方自治にスポットが当たると、私たちは「今、地方議会自体の存在意義も問われている」という強い危機感も感じています。そんな中、本年も議会改革のリーダーとして、議会基本条例の制定など、不断の議会改革にも積極的に取り組んで参ります。本年も私も杉並自民区政クラブの活動にご期待と激励をいただければと存じます。



大和田 伸 田中ゆうたろう 今井 ひろし



民主・市民クラブ

新年あけましておめでとうございます。区民の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、日頃より、区政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、東日本大震災が発生し、多くの尊い命が失われ、未だに多くの行方不明者がいらっしゃると思います。あらためてお亡くなりになられた方々からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。被災地の迅速な復興を願うものであります。



増田 裕一 安斉 あきら 小川 宗次郎 (幹事長) 河津 利恵子 (副幹事長)



市来 とも子 山本 あけみ 山下 かずあき

世界経済に波及して、為替相場の急速な円高が進み、日本経済に少なからぬ影響を及ぼしております。大震災による経済活動の停滞から立ち直ろうとしている局面でありますので、欧州金融危機の打開に向けた各国の対応に期待するとともに、日頃より、区政にばかりではありません。区政に目を転じますと、本年は、今後10年間を見据えた区政運営の指針「基本構想」が策定され、その構想を具現化するための10年計画「総合計画」・短期的な3年計画「実行計画」のスタートの年になります。私どもの会派は、これらの行政計画に区民の皆さまのご意見・ご要望を反映し、政策の実現に全力を挙げてまいります。「共に考え、共に新しい杉並を創りましょう。」本年もご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

無所属区民派

被災地に思いをよせ、新年のご挨拶を申し上げます。「困ったときに一人にしません」を旗印に、くらしの悩み相談をいつでも受け付け、ともに解決を図ってまいりました。本年は、放射線から子どもを守るための給食食材の安全、待機児童ゼロに向けた認可保育園増設、特別養護老人ホームと障がい者グループホーム増設、緑のまちづくりに取り組みます。区民の願いを実現す

るためには、全ての会派に呼びかけ手を結び、安心してとにも生きる杉並をめざします。



新城 せつこ けしば 誠一 (幹事長)

創 新

明けましておめでとうございます。東日本大震災にて被災された皆様には改めて謹んで哀悼の意を表します。有史以来わが国は度重なる危機を乗り越えて参りました。皆が協力し合いながら何度でも立ち直りましょう。杉並区は「杉並改革」と内外から高い評価を受けてまいりました。区長が交代してはや1年半が過ぎましたが、残念ながら改革は後退しているようです。「創 新」は前区政の改革の意志を踏襲し、さらなる進化を区政に活かしていく決意です。



松浦 芳子 佐々木 浩 (幹事長)

みんなの党杉並

新年あけましておめでとうございます。みんなの党は、区民の負担軽減のために議員定数削減、公務員人件費削減等の行財政改革を、覚悟を持って進めていきます。さらに、重要課題の中でも、放射能対策、自殺対策の強化、

高齢者も障がい者も誰もが安心して暮らせるまちづくりに特に力を尽くします。



横田 政直



＊年頭にあたり、議会各会派のあいさつをお届けします＊

杉並区議会

皆様には、東日本大震災被災地の力強い復興を願い祈りつつ、新しい年をお迎えになられたと存じます。震災復興も合わせ、輝かしい一年でありますよう心よりお祈り申し上げます。また、日頃より杉並区議会公明党へ温かいご支援とご厚情を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、杉並区は本年、区制施行八〇周年の佳節を迎えます。そして、区の将来ビジョンである「杉並区基本構想」を策定し、それを実現するための「総合計画」もスタートいたします。「構想」「計画」の策定過程で、多くの区民の皆様からご提言を頂いたことに心より感謝申し上げます。我が会派は「総合計画」の策定に当たり、五十六項目にわたる要望を行いました。それは、「失われた二〇年」「3・11」「ユーロ危機」そして「超高齢社会の到来」等、社会の閉塞感が增大している中、今こそ「人間の連帯」を強く太く拡大していく時であるとの時代認識に立ち、①「いのちを大切にしよう」という人道上の根本的な考えを中心に据えた区政運営、②お互いの心が触れ合う「直接的共助」の拡大を通じ互いに支え合う地域社会の構築、という観点から提言させていただきました。また、一昨年より始動させて頂いた我が会派の「いのちプロジェクト」は三年目を迎えます。女性の健康、がん対策、幸齢（高齢）社会、子どもの命、震災対策など、これまで以上に施策の充実に取り組んでまいります。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。



大槻 城一 渡辺 富士雄 島田 敏光 (幹事長) 横山 えみ 山本 ひろこ 中村 康弘 北 明範 川原口 宏之 (副幹事長)

日本共産党 杉並区議団

新しい年の幕開けに際し、ご挨拶申し上げます。

東日本大震災、そして原発の爆発事故を経験した日本：いま政治は何をなすべきか、問われています。日本共産党区議団は震災直後から被災者支援募金や支援物資の輸送、あるいは放射能対策として区内の放射線量調査などを区に行わせてきました。放射線の独自調査では多くの区民と協働し、今は出前調査も行っています。本場に困ったとき、動けるかどうか。区議団は今後も区内を駆け巡ります。被災者とともに区民生活も大変です。保育園に入れず窓口で泣き崩れる親、特養ホーム待機者は1800人でまさに介護地獄。生活困窮で消費も冷え込み商店街も大変です。そのような中、今後10年の杉並のまちづくりを規定する基本構想、総合計画がつくられています。しかし、そこには駅前開発や都市計画道路の



原田 あきら (幹事長) くすやま 美紀 鈴木 信男 山田 耕平 (副幹事長) 富田 たく 金子けんたろう

生活者ネット・みどりの未来

「3・11」の痛みを抱えたまま新年を迎えました。リーマン・ショック以降の経済不況を背景に襲った原発震災。いまだ被災地復興も原発事故の収束の目途も立たず、杉並区政への影響が長期にわたることの覚悟が必要です。4月の選挙で議席を得た私たち「生活者ネットワーク」の3人と「みどりの未来」の2人は、区政における重要課



山田 耕平 (副幹事長) 富田 たく 金子けんたろう

自由民主党 杉並区議団

我が会派は、四十年続く保守本流の議員集団です。「杉並力」で元氣、元氣で働きます。

一 区政に臨む姿勢 生活向上の観点からは是非々で賛否を的確に判断 二 災害に強いまちづくり 不燃化・耐震化の促進、避難所の受け入れ体制の整備 三 豊かな福祉を築く 特別養護老人ホームの増設、介護力の向上、保育環境の整備、健康な体づくり 四 教育力の向上を図る 学力体力の向上、生き抜く



吉田 あい 大泉 時男 (副幹事長) 斉藤 常男 (幹事長)

無所属

昨年杉並区政は、会計上、必要であった「債務負担行為の設定」を一部怠ったほか、最高裁で明確に判断基準が示された公益法人（外郭団体）に対する違法支出補助金の問題も放置するなど、数多くの課題を残しました。本年は全力で課題解決にあたる必要があると考えています。本年も宜しくお願ひ申し上げます。

心強化、教師の指導力強化 五 赤字を出さない財政運営 区の事業を継続・見直し・廃止・新規と点検し、ムダをなくす



奥山 たえこ (副幹事長) 小松 久子 (幹事長) そね 文子 すぐろ 奈緒 市橋 綾子

共に生きる杉並

区民の皆様方におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃は区政の進展にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

行革を断行し、医療、介護、福祉、教育、防災、防犯など安心・安全な杉並区を目指してまいります。皆様方のご多幸をお祈り申し上げます。



堀部 やすし



木梨 もりよし



議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 平成23年12月9日議決 (※は11月24日)

Table with columns: 件名, 概要, 杉自, 公明, 民社, 共産, ネみ, 自民, 無区, 創新, みんな, 無, 共生, 結果. Rows include items like '杉並区自治基本条例の一部を改正する条例', '杉並区立健康学園条例を廃止する条例', etc.

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案一覧」でご覧いただけます。

《会派名・構成人数》

杉自/杉並自民区政クラブ(11人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、民社/民主・社民クラブ(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、ネみ/生活者ネット・みどりの未来(5人)、自民/自由民主党杉並区議団(3人)、無区/無所属区民派(2人)、創新/創新(2人)、みんな/みんなの党杉並(1人)、無/無所属(1人)、共生/共に生きる杉並(1人)

編集後記: 区議会だより第211号をお届けします。今回は、第4回定例会の内容と新年のごあいさつを掲載しました。今後とも親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。お問い合わせやお気づきの点がありましたら、区議会事務局までお寄せください。

II 請願・陳情 II: 「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書の提出に関する請願(23請願第6号) 趣旨採択 地方消費者行政を充実させるため、地方消費者行政に対する国による実効的支援を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情(23陳情第17号) 不採択 財団法人杉並区スポーツ振興財団解散に関する陳情(23陳情第32号) 上井草スポーツセンター指定管理者制度の継続反対に関する陳情(23陳情第47号) 一みなし不採択 地域区民センタートレーニング室廃止取止めに関する陳情(23陳情第45号) 公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつ状等は禁止されています。